

高島市制10周年記念事業推進委員会

発足!

平成27年1月に高島市が市制10周年を迎えるにあたり、10年の歩みを振り返り、市民が総出で記念の年を祝うとともに、次世代につなげていく新たな価値を創造するきっかけとなるよう「高島市制10周年記念事業」を実施します。

記念事業を市民の皆さんと市が一体となって取り組み、全市民的な盛り上がりとなるよう記念事業の推進を図るため、このほど市長を会長とする高島市制10周年記念事業推進委員会を発足しました。この委員会では、記念事業のあり方を検討し推進方針を定めるとともに、市役所内に設置した高島市制10周年記念事業推進本部と連携して記念事業を推進していきます。現在、市内の各種団体や市民グループなどで実施される「高島市制10周年」「高島市誕生10年」の記念事業を募集しています。皆さんの取り組みで、高島市を盛り上げて行きます。



連携事業・協賛事業募集中!

■記念事業推進方針の概要■

- 《1 事業推進のコンセプト》
 - ①市民の思いが共有される幅広い市民の参加
 - ②郷土への愛着心による市民の一体感の醸成
 - ③将来に向けた持続的な効果の発揮
- 《2 記念事業期間》
 - 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- 《3 記念事業の種別等》
 - 市が主催する事業のほか、市民の皆さんとともに事業を推進します。
 - 連携事業
 - 市民団体等が実施するもので、市が後援を行うものについては、市のホームページ等で実施の広報を行います。
 - 協賛事業
 - 市の後援や広報は行いませんが、市民の皆さんが自主的に「高島市誕生10年」をPRしていただける事業等を推進します。

高島市制10周年記念事業推進委員会 (事務局 企画広報課) ☎(25) 8114

正しく守ろう!

自転車利用のルールとマナー



卒業・新入学・就職などのシーズンを迎え、また、外出しやすい気候となり、自転車を使って出かけることが増える時期です。自転車は子どもからお年寄りまでが気軽に使うことができる便利な乗り物ですが、一歩誤ると大きな事故につながります。日ごろから安全利用を心がけましょう。

自転車安全利用5則

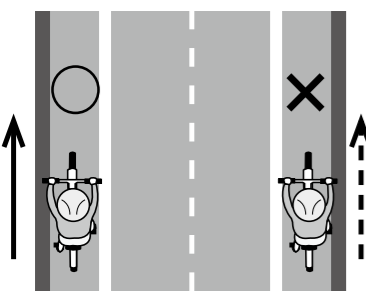
1 自転車は車道が原則

自転車は「軽車両」です。原則として車道を走行しなくてはなりません。

- (例外)
 - ①13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者
 - ②「歩道通行可」の標識がある歩道
 - ③安全確保のためやむを得ないとき(工事など)

2 車道では左側通行

車道では左側を走行してください。また、平成25年の法改正により、路側帯(線の外側)を通行する場合も、左側を通行しなくてはなりません。



3 歩道では車道寄りを徐行

歩道は歩行者優先です。例外として、歩道を通行することができる場合でも、車道寄りをすくに止まれるスピードで徐行しなくてはなりません。

4 安全ルールを守る

飲酒運転、二人乗り、並進、傘さし運転、携帯電話や音楽プレーヤーを使いながらの運転などは危険ですから、絶対にしてはいけません。また、夜間はライトをつけましょう。

5 子どもはヘルメットを着用

子どもにはヘルメットを着用させましょう。

交通対策課 ☎(22) 0058

4月から、近江今津駅前第2駐車場が一時利用有料駐車場になります

高島市民会館横の近江今津駅前第2駐車場が一時利用有料駐車場になります。利用料金は1回あたり24時間まで300円、その後、24時間を超えるごとに1回分の料金が加算されます。



(例) 入庫が午前8時の場合	パターン①	出庫	同日 11時	300円
	パターン②	出庫	同日 23時	300円
	パターン③	出庫	翌日 7時	300円
	パターン④	出庫	翌日 10時	600円
	パターン⑤	出庫	翌々日 9時	900円

○その他の4月1日からの変更点 (詳しくは広報2月号をご覧ください) ・近江今津駅前と安曇川駅前の月極有料駐車場使用料金が3,000円/月になります。

交通対策課 ☎(22) 0058

空き家所有者の皆さんへ

4会場で「空き家活用相談会」を開催!

市内への若者の移住を進めるため、空き家の所有者が空き家の活用を気軽に相談できる場として、空き家活用相談会を開催します。空き家を所有している皆さん、ぜひ相談会をご利用ください。また、新旭会場では木造住宅耐震改修相談会を同時に開催します。

- 日時 3月15日(土) 10時~12時
- 場所
 - マキノ会場 ▶ マキノ土に学ぶ里研修センター
 - 新旭会場 ▶ 新旭公民館
 - 朽木会場 ▶ 朽木公民館
 - 高島会場 ▶ 高島公民館

昨年までに実施の相談会の結果

▼空き家等活用の相談件数	
今津会場	9件
新旭会場	10件
安曇川会場	2件

4月以降も定期的に開催する予定です。

高島市空き家活用促進協議会 事務局 (市民活動支援課) ☎(25) 8526

貸したい・売りたい 「空き家」情報を どんどんお寄せください!!

同時開催 「木造住宅耐震改修相談会」

(会場) 新旭公民館 昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震化に関する質問・相談に応じるため、建築の専門家などが支援制度などについて個別に答える相談会を開催します。木造住宅の耐震化やリフォームをお考えの方はこの機会にぜひお越しください。 ※事前にご予約ください。

都市計画課 ☎(22) 0904